

回 覧 令和5年8月1日（三股町）代表☎：52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

【分類】	【No.】	【内容】
〈重要〉	1	◆町コミュニティバス「くいまーる」新路線を9月に無料運行します
	2	◆第5弾 みまたん応援プレミアム付商品券を販売します
〈募集〉		◆「空き家対策セミナー」の受講者を募集します
	3	◆「話の聞き方講座(傾聴講座)」の受講者を募集します
〈お知らせ〉		◆わくわく教室「血流アップヨガ教室(水曜日)」の受講生を募集します
	4	◆みまた町民総合スポーツ祭グラウンドゴルフ大会の参加者を募集します ◆「地震防災対策の現状調査に係る住民向けアンケート」を実施しています
	5	◆「令和5年度三股町文化賞・功労賞」候補者・団体をご推薦ください



◆子育て支援の財源にはふるさと納税が活用されています

ふるさと納税は、●子ども医療費助成事業

●保育料負担軽減事業(9月から、3歳未満の第1子の保育料を無償化)

●子育て世帯支援(中学生対象)学校給食費負担軽減事業

など、本町が実施する子育て支援事業の予算にも活用されています。 町公式サイト



今後も充実した子育て支援事業を継続できるよう、本町以外にお住まいのご家族、ご親戚、知人、友人などに対し「ふるさと納税」を通じて三股町を応援していただくよう「お声掛け」をお願いします。

【分類】	【No.】	【内容】
〈お知らせ〉	5	◆令和5年度戦没者遺児による慰霊友好親善事業を実施します
	6	◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください
〈農林畜産業関連〉		◆水稻の病害虫防除(無人ヘリによる農薬散布)を行います
		◆水稲の病害虫防除(無人ヘリによる農薬散布)を行います
〈相談〉	7	◆アイヌの皆さんからのさまざまな相談をお受けします ◆「こころの健康相談」を実施します
	8	◆「成年後見制度の無料相談」を実施しています ◆「おもちゃ病院三股」を開設します
		◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

◆三股町 LINE 公式アカウントの友だちを募集しています

町では、令和4年9月から LINE 公式アカウントを運用しています。

さまざまなまちの情報をお届けしていますので、ぜひ友だち登録をお願いします。



友だち登録はこちらから



町公式サイトはこちらから

重要

◆町コミュニティバス「くいまーる」新路線を9月に無料運行します

現在、「くいまーる」は町内4つのコースを運行しています。

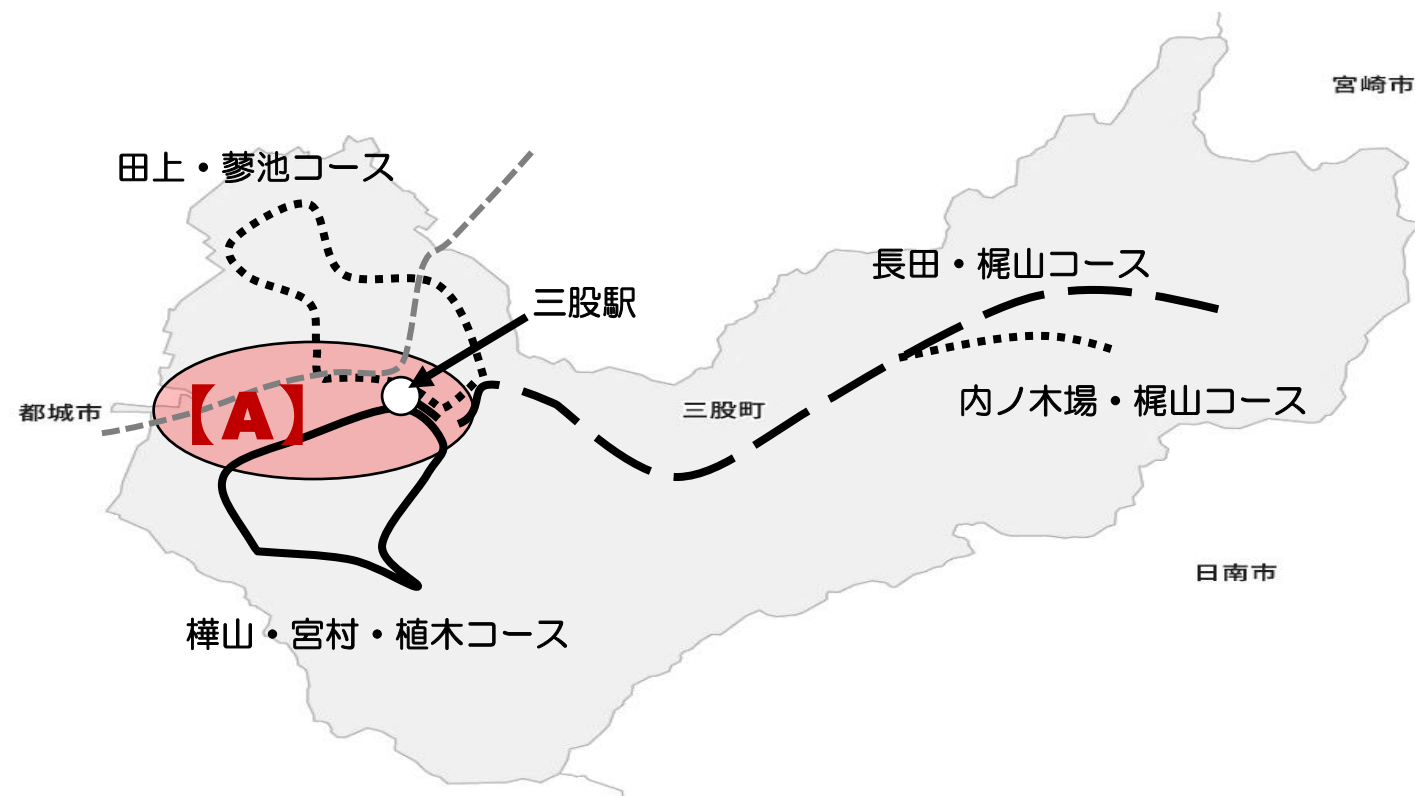
令和3年・4年に実施した調査と計画策定の中で、「高齢者の通院や買い物」、「子どもたちの通学」などでの利便性を向上させることを優先課題として、令和6年度からの路線再編を目指しています。

このような課題に対応するため、**町中心部に新しい路線の設置を予定していて、9月の1カ月間を実証期間として、新路線を無料で運行します。**

誰でも無料で乗車できますので、この機会にバスを利用して、ぜひ新しい路線を体験してください。

<路線再編のイメージ>

町中心部に、新しく路線【A】(中心市街地循環型路線)を設置し、既存の4つのコースとは三股駅で接続します。路線【A】に乗車することにより、行きたい時間に、行きたい場所に行ける、利便性の高い路線を目指します。



<新路線【A】(中心市街地循環型路線)について>

三股駅を中心とした下図のようなコースを想定しています。

コースやバス停が確定し、時刻表を作成したら、町役場受付・バス事務所などで配布するほか、町公式サイトや町公式 SNS で発信します。



<9月の無料運行について>

- 運行日 = 9月の毎週火曜・木曜・金曜・土曜
- 運行時間 = 午前8時～午後5時頃(予定) ※正午～午後1時は運休予定。
- 運行体制 = 2台のワゴンタイプバスが同時に運行します。
- 運賃 = 無料(既存の4コースは通常通り1乗車 100円です)
- その他 = 既存の4コースは通常通りの時刻表で運行しています。

よりよい路線再編を実現させるため、乗車体験後はアンケートにご協力ください。アンケートは時刻表と一緒に配布するほか、町公式サイトなどにも掲載します。

★お問い合わせは、

くいまーるバス事務所(☎:52-0000) または、
総務課 行政係(2階 ②番窓口) ☎:52-1112(直通)をお願いします。

募 集

◆「空き家対策セミナー」の受講者を募集します

少子・高齢化の進行やライフスタイルの変化などに伴い空き家が増加傾向にあります。町では、次のとおり空き家対策セミナーを実施し、空き家に関する諸問題や相続に関する知識の普及を図り、管理不全な空き家の増加抑制につなげたいと考えています。空き家を所有している人や相続予定の人、関心のある人はぜひご参加ください。



■開催日時 =
8月17日(木)午前10時～正午

■内 容 =
「空き家に関する諸問題や取引事例について」

■講 師 =
司法書士、宅地建物取引士

■場 所 =
町役場 4階第1・2会議室

■申し込み方法 =
電話またはインターネットから事前にお申し込みください。
席に限りがあるため定員に達し次第締め切ります。



申し込みは
こちらから

★お申し込み・お問い合わせは、
都市整備課 建築係(2階 ③番窓口)
☎:52-9066(直通)をお願いします。

◆第5弾 みまたん応援プレミアム付商品券を販売します

町では、新型コロナウイルス感染症の拡大で落ち込んだ町内各事業者の売上与消費者の購買意欲の向上を目的に、第5弾のプレミアム付商品券を販売します。現在、申し込みを受け付けたすべての世帯へ購入引換券を発送していますので、今しばらくお待ちください。商品券の購入、使用に関する案内は次のとおりです。

■購入引換券の配達期間 = 8月21日(月)までに順次お届けします

※1カ月かけて配達しますので、世帯により到着の時期が大きく異なります。
※応募者全員が希望するセット数を購入することができます。

■商品券の販売場所 = 三股郵便局、宮村郵便局、蓼池郵便局

※宮村郵便局と蓼池郵便局では、臨時駐車場を設けます。

(宮村郵便局→第3地区分館駐車場、蓼池郵便局→第6地区分館駐車場)
詳しくは、郵送する購入引換券に同封の案内文をご覧ください。

■商品券の購入方法 =

①購入引換券、②実際に郵便局へ購入に行く人の本人確認書類、③購入代金を販売場所へ持っていく、購入してください。

※本人確認書類・・・運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、健康保険証、障害者手帳、住民基本台帳カード、年金手帳

■商品券の販売期間 =

期間:8月1日(火)～10月31日(火) 平日のみ

時間:午前9時～午後5時

※8月1日(火)～4日(金)、7日(月)、14日(月)～16日(水)と、その他の月曜、金曜は混雑が予想されます。できるだけこれらの日を避けて購入してください。

■商品券の使用可能期間 = 9月1日(金)～12月31日(日)

※販売は8月1日(火)開始、商品券が使用できるのは9月1日(金)からです。

★お問い合わせは、

企画商工課 商工観光係 ☎:52-9084をお願いします。



◆「話の聞き方講座(傾聴講座)」の受講者を募集します

「傾聴」とは、相手の話を否定することなく、きちんと受け止めて聴く「話の聞き方」の技術です。

仕事、家庭や友人関係などあらゆる場面で活用でき、「傾聴」を実践することで、コミュニケーションを円滑にし、豊かな人間関係を築いていくことができます。

相談を受けることが多い、コミュニケーションに自信がないなど、興味のある人はぜひご参加ください。

■日 程 =

次の日程で、講義・実践などを行いながら、傾聴のポイントを学びます。

	日 付	内 容	時 間
1回目	9月13日(水)	傾聴基礎講座	午後1時30分 ~3時
2回目	9月13日(水)	傾聴の理解と実践等	午後3時10分 ~4時40分

※休憩や換気を行いながら実施します。

3回目	10月4日(水)	傾聴実践(ステップアップ)講座	午後1時30分 ~4時30分
-----	----------	-----------------	-------------------

※全過程(1回目~3回目)受講者には修了書を発行します。

■場 所 = 総合福祉センター「元気の杜」大会議室

■受 講 料 = 無料

■参加資格 = 誰でも受講可能

■申込締切 = 8月28日(月)

★お申し込み・お問い合わせは、

福祉課 社会福祉係(1階 ⑥番窓口)☎:52-9061(直通)

または、

町福祉・消費生活相談センター ☎:52-0999

をお願いします。



◆わくわく教室「血流アップヨガ教室(水曜日)」の受講者を募集します

町教育委員会では、「血流アップヨガ(水曜日)」を次のとおり開催します。参加を希望する人は、お申し込みください。

■教室の内容 = 初心者も参加できる簡単なヨガです

■講 師 = 長井のぞみ先生

■開催日時 = 毎週水曜 ※初回10月4日
午後8時~9時(全20回)

■受講料 = 2,500円

■準備するもの = ヨガマット・水分・タオル

■開催場所 = 第1地区分館 ホール

■募集人員 = 20人(募集対象:成人女性)

■申し込み期限 = 9月3日(日)

※申し込み多数の場合は、抽選となります。

※申し込み人数が10人未満の場合は、開催することができません。

※募集人員のうち3分の2以上は本町在住とします。

■申し込み方法 =

町中央公民館内の教育課窓口または町役場総合案内窓口に備え付けの申込用紙に必要事項を記入して、教育課生涯学習係に直接提出してください。町公式サイトからも申し込みできます。電話での申し込みはできません。

受付時間は平日の午前8時30分~5時です。



申し込みは
こちらから

★お申し込み・お問い合わせは、

町教育委員会 教育課 生涯学習係(中央公民館内)

(受付時間:平日の午前8時30分~午後5時)

☎:52-9311(直通) ファクス:52-9724 をお願いします。

お知らせ

◆「地震防災対策の現状調査に係る住民向けアンケート」を実施しています

内閣府では、今後の防災対策に活かすため、日ごろの防災意識や対策などに関する調査を実施しています。一人でも多くの人のご意見をお聞きすることが大切です。ぜひご回答ください。また、本アンケート調査をとおして、皆さん一人一人が防災意識を高め、日ごろから災害への備えに取り組んでもらえれば幸いです。

■実施期間 = 8月31日(木)まで(予定)

■回答の際、次の点にご注意ください。

- ・回答は1人1回限りです。
- ・回答の途中で、回答状況を一時保存することはできません。



回答は
こちらから

★お問い合わせは、
内閣府 政策統括官(防災担当)付 参事官(防災計画担当)付
をお願いします。



お問い合わせは
こちらから

◆みまた町民総合スポーツ祭グラウンドゴルフ大会の参加者を募集します

みまた町民総合スポーツ祭のグラウンドゴルフ大会を次の内容で開催します。
参加希望者は、スポーツ振興係まで申し込みをお願いします。

■競技種目 = グラウンドゴルフ

■大会期日 = 9月26日(火) 午前8時集合
※雨天時は27日(水)に順延

■競技会場 = ふれあい中央広場

■参加対象 = 町内に居住している人
スポーツ保険に加入している人

■競技方法 = 24ホールのストロークプレー

■表彰 = 男女とも第5位まで
ホールインワン賞、最高年齢賞(男女)他

■参加費 = 100円(グラウンドゴルフ連盟会員以外の方は300円)

■申込先 = 町教育委員会 教育課 スポーツ振興係

■申込締切 = 9月8日(金)

■その他 = この大会の競技規則、大会運営などは、大会当日の
申し合わせでお知らせします。



★お申し込み・お問い合わせは、
町教育委員会 教育課 スポーツ振興係(中央公民館内)
☎:52-9312 ファクス:52-9724
をお願いします。

◆「令和5年度三股町文化賞・功労賞」候補者・団体をご推薦ください

町では毎年、町の文化の向上・発展に多大な貢献があり、学術・芸術・技術・体育の各部門の功績が特に著しい個人および団体を表彰しています。

今年も11月3日(金・祝)の文化の日に表彰式を開催するため、選考準備を進めています。

対象者の年齢は問いません。各部門において、皆さんの周りで素晴らしい功績を挙げた人・団体がいましたら、ぜひ推薦してください。

記

■表彰の種類 = 文化賞、功労賞

■対象部門 = 学術・芸術・技術・体育の4部門

■表彰範囲 = 町内在住者、出身者または縁故者や町内所在の団体

■選考方法 = 「文化賞等選考審査会」を設け、審査します

■表彰式 = 11月3日(金・祝) 文化の日に行います

※感染症などの影響により、変更になる場合があります。

■推薦書の提出先 = 町立文化会館

※推薦書用紙は町立文化会館にあります

■提出期限 = 8月31日(木)

★お問い合わせは、

町立文化会館 ☎:51-3462

をお願いします。



◆令和5年度戦没者遺児による慰霊友好親善事業を実施します

一般財団法人日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。この事業は厚生労働省から補助を受け実施しています。

先の大戦での戦没者の遺児を対象に、戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

【実施計画概要】

■参加費 = 10万円

・集合場所までの往復交通費、帰国時宿泊代、渡航手続き手数料などは含まれていません。

・参加費は、燃料の高騰や円安など、諸般の事情により値上げする場合があります。

■参加資格 = 戦没者の遺児

・今回実施する地域(実施地域周辺の公海上での戦没者も含む)以外の方は参加できません。

■実施地域(広域地域および特定地域) =

【広域地域】		
①マリアナ諸島	②東部ニューギニア	③ビスマーク諸島
④ソロモン諸島	⑤フィリピン(1次)	⑥台湾・バシー海峡
⑦マーシャル・ギルバート諸島	⑧フィリピン(2次)	⑨中国
【特定地域】		
⑩東部ニューギニア	⑪西部ニューギニア	⑫ミャンマー

■その他 =

- ・参加者の高齢化を考慮し、看護師が同行します。
- ・実施地域によっては、すでに申し込みを締め切っている場合がありますのでご注意ください。
- ・相手国の事情および新型コロナウイルス感染症の感染状況などにより、変更や取り止めとなる場合があります。

★お問い合わせ(日程などの詳細)は、

一般財団法人 日本遺族会事務局 ☎:03-3261-5521

★お申し込みは、

一般財団法人 宮崎県遺族連合会事務局 ☎:0985-22-2858

をお願いします。

◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください

■事業内容 =

運転に不安のある高齢者で運転免許証を自主的に返納した人に、町コミュニティバスの回数券を交付し、高齢者の交通事故の減少と公共交通の利用拡大を図るものです。

■補助対象者 =

- ①自主返納の日に満70歳以上の人
- ②町税などを滞納していない人

■支援内容 =

町コミュニティバス「くいまーる」の回数券12回分のバス利用券を10冊交付します。(120回分)

■申請方法 =

運転免許証を自主返納した日の翌日から起算して1年以内に、「町高齢者運転免許証自主返納支援申請書」に運転免許の取消通知書などを添付して提出してください。

町コミュニティバス「くいまーる」は、町内全域を走っています。ぜひご利用ください♪



★お問い合わせは、

総務課 行政係(2階 ②番窓口) ☎:52-1112(直通)
をお願いします。

農林畜産業関連

◆水稻の病害虫防除(無人ヘリによる農薬散布)を行います

本年度の水稻の病害虫防除(無人ヘリによる農薬散布)を次のとおり行います。地域の皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、趣旨をご理解のうえ、ご協力をよろしくをお願いします。

■実施時期 =

場 所		長田地区	梶山地区	そのほかの地区
実施日時	1 回目	終了	終了	終了
	2 回目	8月16日(水)	8月22日(火)	8月31日(木)

※天候などの都合で変更される場合があります。

※散布中は危険ですので、機体の周り20m以内には近づかないようにしましょう。

※露地野菜や出荷前のカンショなどに隣接する水田は、ドリフト(飛散)防止のため、粒剤などによる個人防除での対応をお願いします。

※施設園芸ハウスや住宅などに隣接する水田は、原則として散布できません。ただし、散布時にハウスを閉めきるなどの対応で、お互いの合意が得られた場合は散布が可能です。



★お問い合わせは、

JA都城 三股支所・営農経済課
☎:52-1122 をお願いします。

相 談

◆アイヌの皆さんからのさまざまな相談をお受けします

公益財団法人 人権教育啓発推進センターでは、アイヌの皆さんの悩みをお受けするフリーダイヤルを開設しています。

嫌がらせ、差別、プライバシー侵害などの相談もお受けします。

気軽にご相談ください。

相談は無料です。匿名でもかまいません。秘密は固く守られます。

■相談専用電話 = フリーダイヤル: 0120-771-208

■受付 = 月曜～金曜（※祝日、12月29日～1月3日を除く）

■時間 = 午前9時～午後5時

※本相談事業は、(公財)人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。



★お問い合わせは、

公益財団法人 人権教育啓発推進センター

〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX 芝大門ビル4階

ファクス:03-5777-1803

URL:<http://www.jinken.or.jp/>

をお願いします。

◆「こころの健康相談」を実施します

都城保健所では、地域の皆さんが精神科医師へ気軽に相談できる機会の提供として、「こころの相談事業」を実施します。「精神科の病気かもしれないけど、病院に行くのは抵抗がある」「専門の先生に相談してみたい」など、気になることがありましたら、保健所にご相談ください。

日 程	8月18日(金)
時 間	午後1時30分～3時30分
場 所	都城保健所（都城市上川東3-14-3）
対 象	保健師が事前に相談を受け、医師の相談が必要と思われる人。 ご家族や関係者からの相談もお受けします。
相談内容	(1)ひきこもり、抑うつ、過食・拒食、リストカットなどに関する事 (2)精神科の病気、心の健康に関する問題など精神保健一般に関する事 (3)アルコール依存、薬物問題やその他の依存に関する事
相談体制	予約制 ※1日の相談枠は3枠まで ※事前に保健所保健師(疾病対策担当)へご相談ください
料 金	無料

★お申し込み・お問い合わせは、

都城保健所 健康づくり課 ☎:23-4504

をお願いします。



◆「成年後見制度の無料相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、毎月第4木曜日に「成年後見制度の概要や利用方法」に関する相談を受け付けています(祝日の場合は、翌日に実施します)。
また、電話での相談も受け付けていますので、気軽にご相談ください。

■相談日 = 8月24日(木)

■時間 = 午後1時～4時

■場所 = 町総合福祉センター「元気の杜」

■申し込み方法 = 相談は予約制です。

人数に制限がありますので、相談希望者は電話か窓口で直接申し込んでください。

なお、法律など専門知識が必要な相談内容の場合は、他の相談窓口の紹介も行っています。



「成年後見制度」とは？

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な人は、不動産や預貯金などの財産管理、身の回りの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約締結や、遺産分割の協議などをすることが難しい場合があります。

また、自分に不利益な契約であっても、よく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあうおそれもあります。このような判断能力の不十分な人を保護し、支援するのが成年後見制度です。

★お申し込み・お問い合わせは、
町社会福祉協議会
☎:52-1246 にお願ひします。



◆「おもちゃ病院三股」を開設します

期 日	8月19日(土) 毎月第3土曜日	
時 間	開 院：午後1時～3時ごろ ※受け付けは午後3時までをお願いします。	
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」	
注意事項	・おもちゃ病院三股は、おもちゃを無償で修理します(一部、材料費などが掛かることがあります)。ただし、破損がひどい物、欠品がある物については、修理できない場合があります。現物を見て判断しますので、ご了承ください。 ・AC電源で作動させる電化製品・コンピューター製品、人を傷つける恐れがある物、水に浮く物(浮輪・ボートなど)は修理対象外です。	

★お問い合わせは、

代表:横山健一 ☎:51-0241 または、

増田親忠 携帯:090-1926-8783 にお願ひします。

◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のあらゆる問題について相談を受け付けています。

また、電話での相談も行っていますので、気軽にご相談ください。

■相談日 = 毎週月曜・水曜・金曜

※祭日は除く

■時間 = 午前9時～午後5時

■場所 = 町総合福祉センター「元気の杜」

★お問い合わせは、町社会福祉協議会
☎:52-1246 にお願ひします。

